

# 豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	

## 1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	商工業振興資金信用保証料助成事業							
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	産業振興課	係	商工振興係	評価票作成者	商工振興担当係長 阪野正男
1-3 総合計画における施策の体系	節	都市基盤・産業振興 「いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり」			基本施策	商業	コード	3 3 3
	項	産業振興			単位施策(中)	資金融資の充実	コード	3 3 3 2
					単位施策(小)	資金融資の充実	コード	3 3 3 2 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	商工業振興資金融資を必要とする中小企業。	意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		左記融資の実行により発生する信用保証料の一部を市が助成することにより、中小企業者の負担軽減を図り、事業の健全な発展に寄与することを目的とする。			
1-5 事務事業の内容	愛知県信用保証協会の信用保証により愛知県が定める商工業振興資金融資を受けた中小企業に対して、当該融資に係る信用保証料の一部を助成することにより、中小企業の負担軽減を図る。助成金の額は、信用保証料の60%以内とし、同一年度内に交付を受けることができる助成金の総額は、10万円を限度とする。 ただし、以前に助成金の交付を受けた既往債務の返済を資金用途に含む融資のうち、当該既融資の返済額が1/2を超えていないもの、当該融資制度以外の既往債務を返済しようとする者、及び、市税に滞納がある者に対しては、助成対象外とする。							

## 2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	制度の周知を図り、事務の削減に努めた。	報道等では景気は回復したと言われているが、中小企業者にとっては依然として厳しい状況が続いている。		左記のとおり、中小企業者にとって厳しい状況が続いており、今後も継続して助成金制度を実施していく必要がある。	
	平成19年度					
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	商工業振興資金信用保証料助成件数		140(件)	140(件)	個店経営の支援のため、商工業振興資金信用保証料の助成件数

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(件)	103									
	直接事業費 b(千円)	5,010									
	人件費 c(千円)	2,010									
	合計コスト d(b+c)(千円)	7,020									
単位コスト d/a(千円)	1件当たり 68	当たり									

アウトプット実績(活動数値)の補足説明

→ 活動実績は、前年度実績(助成件数)。  
直接事業費は、当初予算額(助成金額)。  
人件費は、事務の割合を考慮し、平均給与額の3割とする。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	103(件)									
	後期目標値に対する達成度(%)	73.6(%)									

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A									

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
  - B : 事務事業の実手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
  - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
  - D : 事務事業の廃止が相当

- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
  - 公共性(公が実施する意味があるか)
  - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
  - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
  - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
  - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	近年、景気は回復していると報道されているものの、中小企業者にとっては厳しい状況が続いているため、今後も継続が必要。		商工業振興資金融資利用者に対して、助成金制度の周知を徹底する。
平成19年度				
平成20年度				
平成21年度				
平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度			
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			